

大谷學報

第96卷 第2号

2017年4月25日発行

ハイデッガーのパスカル論……………	田鍋良臣 (1)
——「黒ノート」に依拠して——	
「文明版」系『正像末和讃』祖本の成立に関する一考察	
……………	瀧 弘信 (23)
彙報……………	(55)
学位論文審査要旨……………	(51)
中国映画「大路」に見る30年代の標準語について	
……………	渡部 洋 (21)
天文教育に関する指導法の研究……………	小川健一 (1)
——小学校天文教材を中心に——	

大 谷 大 学

大 谷 学 会

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

- Study of Teaching Method about Astronomy Education:
Around the Elementary School Astronomy Teaching Materials
..... *OGAWA Kenichi* (1)
On the Standard Language in a Chinese Film 「Dalu」
..... *WATANABE Hiroshi* (45)
-

Examination Report of Theses Presented for the Degree of Doctor of Literature
..... (51)

Reports (55)

Articles:

- Consideration about the Master Copy of *Shōzōmatsu Wasan* in
‘Bunmei Edition’ *NAGATANI Hironobu* (23)
Heidegger’s View of Pascal’s Apologetics: A Study of the *Black Notebooks*
..... *TANABE Yoshiomi* (1)
-

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学報 第九十五卷 第二号

大谷大学図書館所蔵『大乘五蘊論問書』(一)

..... 箕浦晁雄

彙報

学位論文審査要旨

二〇一五年度 研究発表会 発表要旨

南部白人女性像の変遷とアフリカ系アメリカ人

男性作家..... 種子田香

——Langston Hughes と Richard Wright の比較研究——

戦時労働事情調査からみえる貧困..... 上田早記子

21世紀のアメリカの公共図書館像..... 山本貴子

大城善盛

——ハワード郡図書館システム (Howard County

Library System) の事例——

大谷学報 第九十六卷 第一号

『平家物語』壇浦合戦における二位殿時子

..... 池田敬子

——諸本文の異同とその解釈——

齋藤 望

江戸時代後期における大名の楽器収集

..... 彦根藩主・井伊直亮の場合——

二〇一六年度 春季公開講演会講演録

解決よりも触発を..... 阿部利洋

——不透明な時代の社会学——

近代の憑依と苦悩..... 姜 尚中

二〇一五年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙報

格差、不平等、貧困..... 志賀信夫

——概念的区別と社会政策——

社会政策的貧困論の捉え方..... 鎌谷勇宏

——19世紀初頭までの社会政策から——

情報リテラシー基礎教育の効果の測定による授

業改善..... 高橋 真/生田敦司

山城稔暢/杉山正治

平澤泰文/柴田みゆき

学校における音楽教育..... 市川郁子

大谷学会規程

（設置）
第1条 大谷大学及び大谷大学短期大学部（以下「本学」という。）に大谷学会（以下「本会」という。）を置く。

（目的）
第2条 本会は、本学の學術研究の推進及びその成果の公開を目的とする。

（事業）
第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
 ①「大谷学報」の発行
 ②「大谷大学研究年報」の発行
 ③研究会及び公開講演会の開催
 ④その他必要と認める事業

（構成）
第4条 本会は、次の者をもつて構成する。
 ①教育職員（専任職員及び契約職員）
 ②本学の学生
 ③本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者

（役員）
第5条 本会に、次の役員を置く。
 ①会長
 ②副会長
 ③委員長
 ④監事

（会長）
第6条 会長は、大谷大学長が当たり、本会を代表する。

（副会長）
第6条の2 副会長は、学監・副学長が当たり、会務を統理する。
 2 副会長は、第3条第1号及び第2号の編集兼発行者となる。

（委員）
第7条 委員は10名とし、教授会において互選する。

1 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たる。
 2 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

（庶務）
第7条の2 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。
 2 庶務は、本会委員のうちから、会長が委嘱する。

（監事）
第8条 監事は2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。
 2 監事は、本会の会計を監査する。

（研究発表等）
第9条 委員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

（会費）
第10条 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

（経費）
第11条 本会の経費は、会費をもつてこれに当てる。
 2 本会の経費については、助成金を受けることができ。

（所管）
第12条 本会に関する事務の所管は、教育研究支援部教育研究支援課とする。

（改廃）
第13条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、会長が決定する。

（付則）
 1 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。
 2 一九六二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。

付則 この規程は、一九九五年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇一四年四月一日に一部改正し、同日から施行する。

（大谷学会委員）

- 安藤 香苗
- 武田 和哉
- 新田 智通
- プレストン L. ハウザー
- 山本 貴子
- 井上 摩紀
- 田中 潤一
- 野村 明宏
- 村山 保史
- 渡部 洋

大谷学報第九十六巻第二号
 平成二十九（二〇一七）年四月二十五日発行

編集兼 大谷学会
 発行者 宮崎 健司
 発行所 大谷学会

〒六〇三-八四四 京都市北区小山上総町
 大谷大学内

☎（〇七五）四一八一—一五八〇
 振替 〇一〇四〇七一一八三九三番
 印刷者 田中 雅博